

愛知学院大学仏教専修科規程

昭和43年4月1日

施行

(設置)

第1条 曹洞宗教育規程第1条第2号に基づき、本大学に仏教専修科を置く。

(目的)

第2条 仏教専修科は、文学部宗教文化学科以外の各学部学科に在学する本宗寺院の子弟に対して、在学中に無試験二等教師補任の資格を得させるために、本宗の教師として必要なる事項（①宗乗・余乗の知識の修得、②宗門の行持・威儀・作法の修得、③本宗僧侶としての使命の自覚等）について修得させることを目的とする。

(受講資格)

第3条 仏教専修科を受講できるものは、次のとおりとする。

- 1 文学部宗教文化学科以外の各学部学科の在学学生にして本宗寺院の子弟である者。
- 2 大学院文学研究科宗教学仏教学専攻以外の各研究科の在学学生にして本宗寺院の子弟である者。

(科目・単位数)

第4条 仏教専修科の履修学科目及び単位数は次のとおりとする。

学科目	単位数
宗乗	8
余乗	8
布教	4
教化	4
参禅	4
法式・声明	2
計	30

(履修科目)

第5条 仏教専修科在籍者は、愛知学院大学在学中に第4条の学科目を履修しなければならない。

(特殊安居の履修)

第6条 仏教専修科在籍者は、在学中に特殊安居を3回以上履修するものとする。

(願書)

第7条 本専修科の受講を希望する者は、受講料10,000円を添えて、所定の願書を提出しなければならない。

(修了証明)

第8条 仏教専修科修了者には、大学卒業若しくは大学院修了の際に修了証書を授与する。

(職員)

第9条 仏教専修科に次の職員を置く。

科長1人、指導主任1人、講師若干人、幹事1人。

- 2 前項の職員は、愛知学院大学職員の併任とする。
- 3 科長は大学長の命を受け、仏教専修科を総理する。
- 4 指導主任は科長を補佐し、指導の任に当たる。
- 5 講師は講義・実習を担当する。
- 6 幹事は科長の命を受けて事務に従事する。

(経費)

第10条 仏教専修科の経費は、愛知学院大学の経費より支弁する。

附 則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

この規程は、昭和51年4月1日から施行する。

この規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

仏教専修科受講要領

大学卒業若しくは大学院修了と同時に二等教師の補任を受けることができる資格を取得したいものは、仏教専修科規程による単位を取得し本宗所定の宗制による特殊安居を修了しなければならない。

受講資格

- 1 文学部宗教文化学科以外の各学部の在學生にして本宗寺院の子弟である者
- 2 大学院文学研究科宗教学仏教学専攻以外の各研究科の在學生にして本宗寺院の子弟である者
- 3 得度を終えた者

修了に必要な学科目と単位数

修了に必要な学科目と単位数は下記のとおりとする。

	科目	単位	備考
宗乗	△禅学入門Ⅰ	2	宗教文化学科開講科目 6科目8単位
	△禅学入門Ⅱ	2	
	禅語録講読Ⅰ	2	
	禅語録講読Ⅱ	2	
	禅宗史Ⅰ	2	
	禅宗史Ⅱ	2	
	禅の思想Ⅰ—Ⅰ	2	
	禅の思想Ⅰ—Ⅱ	2	
	禅の思想Ⅱ—Ⅰ	2	
	禅の思想Ⅱ—Ⅱ	2	
	△禅文化(禅学)セミナーⅠ	2	
	△禅文化(禅学)セミナーⅡ	2	
余乗	△仏教学入門Ⅰ	2	宗教文化学科開講科目 4科目 8単位 教養部開講科目 *宗乗・余乗については、 講義内容により相互に読み 替えが可能
	△仏教学入門Ⅱ	2	
	仏教の歴史Ⅰ	2	
	仏教の歴史Ⅱ	2	
	仏典講読Ⅰ	2	
	仏典講読Ⅱ	2	
	インド仏教の思想Ⅰ	2	
	インド仏教の思想Ⅱ	2	
	仏教の中国的展開Ⅰ	2	
	仏教の中国的展開Ⅱ	2	
	中国仏教の思想Ⅰ	2	
	中国仏教の思想Ⅱ	2	
	仏教の日本的展開Ⅰ	2	
	仏教の日本的展開Ⅱ	2	
	日本仏教の思想Ⅰ	2	
	日本仏教の思想Ⅱ	2	
	日本の仏教Ⅰ	2	
	日本の仏教Ⅱ	2	
△仏教セミナーⅠ	2		
△仏教セミナーⅡ	2		

布教	布教の実践	2	宗教文化学科開講科目 2科目 4単位
	現代社会と仏教Ⅰ	2	
	現代社会と仏教Ⅱ	2	
教化	○総合セミナーⅠ	2	宗教文化学科開講科目 2科目 4単位
	○総合セミナーⅡ	2	
参禅	坐禅の実習Ⅰ	2	宗教文化学科開講科目 2科目 4単位
	坐禅の実習Ⅱ	2	
法式・声明	行持の実習	2	宗教文化学科開講科目 1科目 2単位

(計30単位)

○印＝必修科目

△印＝選択必修科目

特殊安居

本課程修了時までに指定された専門僧堂において特殊安居に3回参加しなければならない。〔注意〕特殊安居の実施日時はその都度掲示する。〔実費は個人負担とする。〕

修了証書

本専修科修了者には、大学卒業若しくは大学院修了の際に修了証書を授与する。